

フィンランドのコロナ政策から 学ぶべきこと

横山 純一

新型コロナウイルス感染症が世界的に広まり出してから約一年が経過した。日本では、政府の緊急事態宣言の発出やGOTOキャンペーンの停止が遅すぎたとの批判が国民の間で根強いようである。では、北欧フィンランドのコロナ対応はどうなっているのだろうか。

フィンランド（総人口約五五〇万人）の感染の第一波は三月中旬から五月下旬にかけてだった。政府は三月一八日から、全国一律に学校、公共施設、飲食店等の閉鎖、一〇人超の集まりや公開イベントの禁止など、国民の行動を制限する国家規制を行った。これが成果をあげたため六月にほとんどの規制が解除された。しかし、秋に再び感染者数が増加して第二波を迎え、規制が強化された。とくに一月下旬以降が深刻で、新規感染者数が一日で六〇〇人を超す日があった。一二月も一週間当たりの新規感染者数が三千人を超過した。現在（二月中旬）は少し抑えられてきているけれども油断はできない。

では、フィンランドの新型コロナウイルス感染症にかかわる政策はどのようなものだろうか。これには三つの特徴がある。つまり、ほぼ毎月のように補正予算が組まれたこと、第二波の感染防止策が飲食店対策に集中するとともに対策に地域実情を考慮したこと、政策が遅きに失することのないように早い段

階で打ち出されたことである。

フィンランドでは第七次まで補正予算がつけられた。補正予算の総額は二〇二〇年度当初予算額の約二割だった。補正予算では保健医療対策、自治体や事業主、企業、個人への支援など、新型コロナウイルス感染症の拡大と国家規制に関連して緊急に必要なものが中心だった。ただし、第四次補正予算では、鉄道や市電などの拡充、道路の大規模修繕、高速道路のインターチェンジの増設などの輸送強化策や、安価な住居を国民に提供する住宅政策の推進など、雇用創出と数年先の国民生活や企業活動を展望したものが出てきた。フィンランドでは日本の補正予算で行われたようなバラマキは行われていない。

第一波の時には、学校や公共施設の閉鎖、公開イベントの禁止、飲食店の休業措置などの全国一律の規制、感染が進んだ特定地域への移動制限など、様々な規制の網がかけられた。それが第一波の早期収束に役立ったが、学校の休校や全国一律の規制が良かったのかなど課題が残った。そこで、第二波時には飲食店に絞った規制が行われた。その際、感染が進んでいる地域では閉店時間、アルコール提供時間、客数制限の規制が行われたが、感染が進んでいない地域の飲食店の規制は緩やかだった。また、飲食店を一括りにせず、ア

ルコールを主に提供する店（バー、ナイトクラブなど）とそうでない店（レストラン、カフェなど）に分け、閉店時間や客数制限などで違いが示された。ただし、一月下旬からは、感染急増地域において飲食店への規制の強化に加え、公共施設の閉鎖、一〇人超の集まりの禁止などが行われている。

さらに、政策が早めに打ち出された。例えば、北部のラップ地域は感染が進んでいるわけではなかったが、観光地のため一月、二月の観光客の増加が予想された。そこで、ラップ地域では一二月からアルコール提供時間や客数制限などの飲食店規制が強化されたのである。

フィンランドの政策から私たちが学ぶ点は多いと思われる。状況を適切に判断して対策を早めに打ち出している、補正予算を七回ついで個人、企業、保健医療関係者、自治体など多様なニーズにこたえようとしている、飲食店への規制を重視している、必要な場合は躊躇なく国民の行動を制限する国家規制を行っている、国家規制は民主主義的な手続きを踏んで行われている、国民の政府への信頼が高いことなどである。

フィンランドでは国債収入に依存しながら多岐にわたる補正予算が打ち出された。背景には一九九〇年代半ば以降今日まで、ほぼ緊縮財政を維持してきたため国財政が比較的良好だったことがあげられるだろう。そうはいつても、時期が来たならば、アフターコロナには増税が避けられないことが、フィンランド政府から国民に強く投げかけられることになる。

へよこやま じゅんいち・北海道大学法学部教授